

令和3年(2021年)8月の大雨
特定災害対策本部会議（第3回）

議 事 次 第

日時：令和3年8月15日（日）10：30～

場所：合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

1. 開会
2. 今後の気象の見通し
3. 被害状況及び各省庁の対応状況等について
4. 棚橋特定災害対策本部長発言
5. 閉会

前線による大雨について

(土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重に警戒。) 令和3年8月15日9時00分

<ポイント> 九州北部地方を中心に記録的な大雨となっている。15日6時10分に、佐賀県・長崎県・福岡県・広島県に発表していた大雨特別警報を大雨警報へ切り替えたが、引き続き広い範囲で土砂災害や河川の氾濫に厳重に警戒。

17日にかけて西日本から東日本では非常に激しい雨が降り、北日本も含めて大雨となる所がある見込み。前線は20日頃にかけて本州付近に停滞するため、西日本を中心に雨量がさらに増えるおそれ。

<概況> 前線が西日本から東日本に停滞しており、南から暖かく湿った空気が流れ込むため、前線の活動は活発で、西日本から東日本では大気の状態が非常に不安定となっている。前線は20日頃にかけて本州付近に停滞する見込み。

<大雨> 九州北部地方では11日からの降水量が1000ミリを超えるなど、西日本から東日本の広い範囲で記録的な大雨となっている。17日にかけて、西日本から東日本では非常に激しい雨が降り、北日本も含めて大雨となる所がある見込み。前線は20日頃にかけて本州付近に停滞するため、西日本を中心に雨量がさらに増えるおそれ。

<警戒事項> これまでの大雨により、地盤の緩んでいるところや氾濫が発生した河川がある。土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重に警戒。竜巻などの激しい突風や落雷に注意。

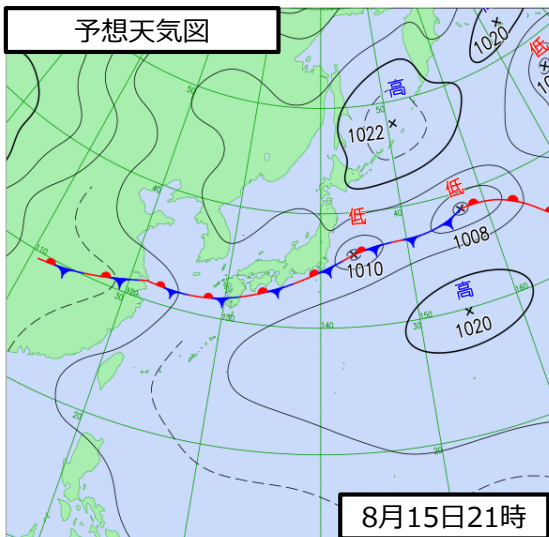
実況と予想される雨量 (単位:ミリメートル)

地域	11日0時から	16日6時までの	17日6時までの
	15日8時までの 総雨量(最大値)	24時間雨量 (予想)	24時間雨量 (予想)
東北地方	245	60	およそ50
関東甲信地方	613	100	50~100
北陸地方	312	50	およそ50
東海地方	519.5	150	50~100
近畿地方	545.5	120	50~100
中国地方	502.5	30	およそ50
四国地方	602	100	100~150
九州北部地方	1024	100	100~200
九州南部	715	180	100~200

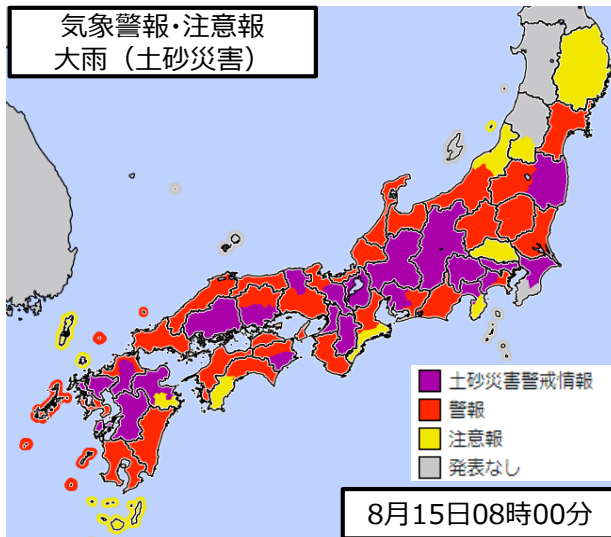
日 時		15日		16日	17日	18日	19日
		6~18	18~6	6~24			
東北地方	大雨						
関東甲信地方	大雨						
北陸地方	大雨						
東海地方	大雨						
近畿地方	大雨						
中国地方	大雨						
四国地方	大雨						
九州北部地方	大雨						
九州南部	大雨						

大雨の警報級となる可能性のある期間
(■可能性がある、■可能性が高い)

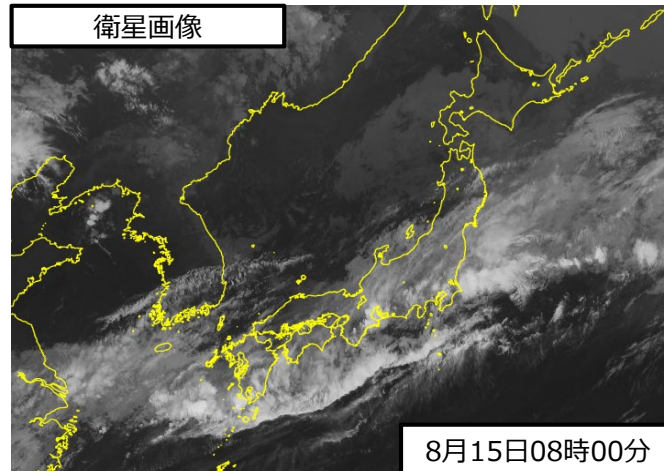
予想天気図



気象警報・注意報
大雨(土砂災害)

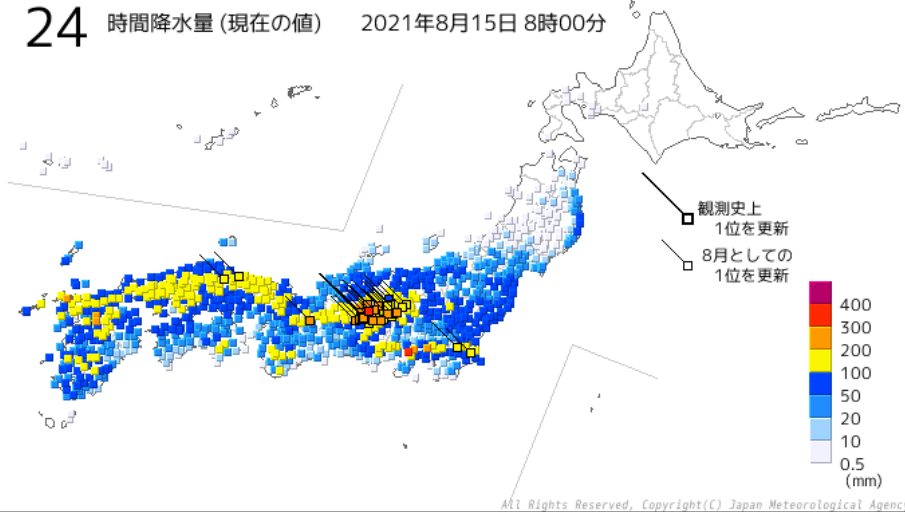


衛星画像

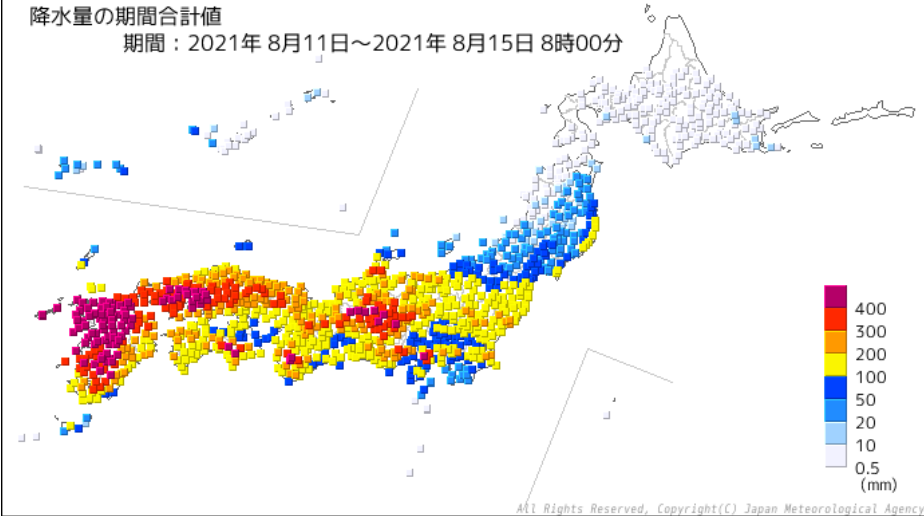


これまでの降水の状況

24 時間降水量 (現在の値) 2021年8月15日 8時00分



降水量の期間合計値
期間：2021年 8月11日～2021年 8月15日 8時00分



24時間降水量 現在の値(5mm以上のみ) 8時00分現在

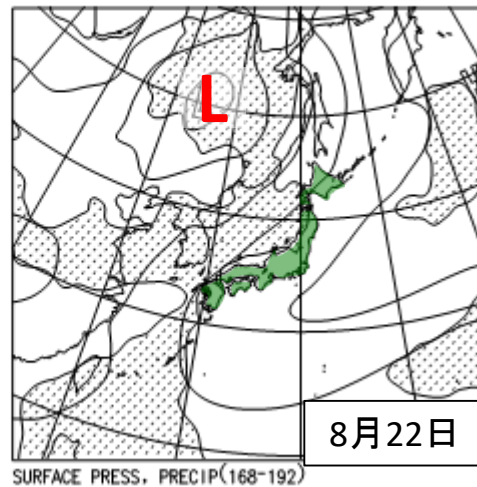
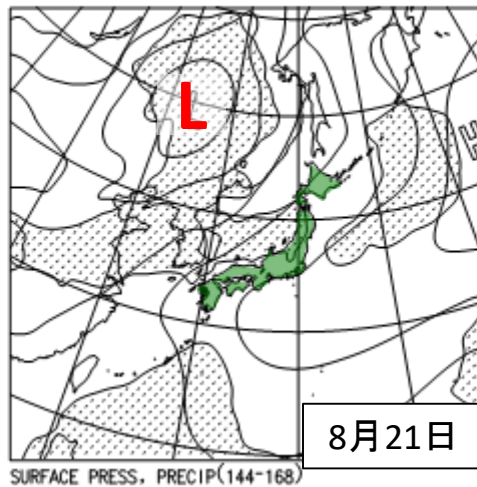
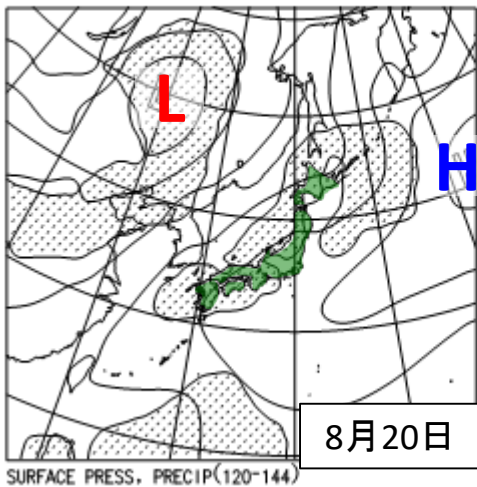
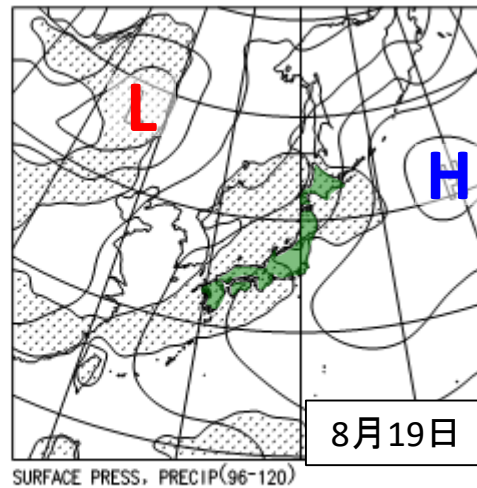
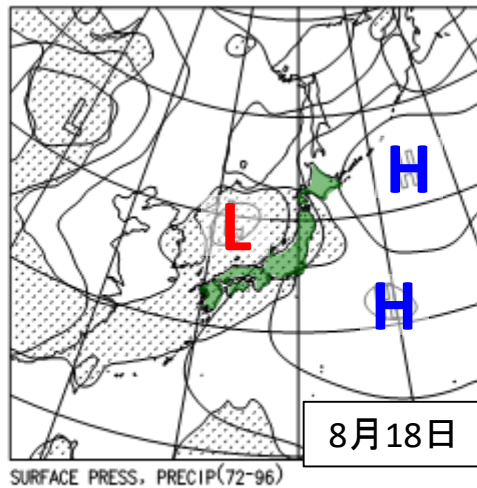
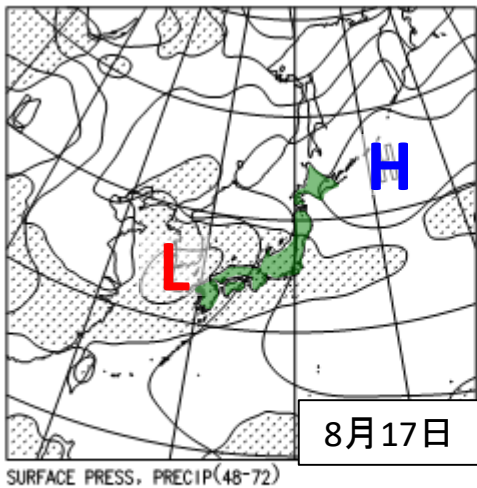
順位	都道府県	市町村	地点	観測値	昨日までの観測史上1位の値	
				mm	mm	年月日
1	長野県	木曾郡王滝村	御嶽山(オンタケサン)	※2 328.0	361	1983/09/28
2	静岡県	御殿場市	御殿場(ゴテンバ)	327.0	547.5	2019/10/12
3	岐阜県	中津川市	付知(ツケチ)	※1 272.5	247.5	2011/09/20
4	岐阜県	下呂市	萩原(ハギワラ)	252.0	414.0	2020/07/08
5	長野県	上伊那郡宮田村	宮田高原(ミヤダコウゲン)	※2 246.5	267	2006/07/19
6	長野県	上伊那郡辰野町	辰野(タソノ)	※2 240.0	246	2006/07/19
7	滋賀県	近江八幡市	近江八幡(オウミハチマン)	※2 238.0	261.5	2013/09/16
8	長野県	木曾郡木曾町	開田高原(カイダコウゲン)	※2 235.5	257	1983/09/28
9	神奈川県	相模原市中央区	相模原中央(サガミハラチュウオウ)	228.5	371.0	2019/10/12
10	岐阜県	加茂郡白川町	黒川(クロカワ)	※2 226.0	265.0	2011/09/20

降水量の 期間合計値(5mm以上のみ)

順位	都道府県	市町村	地点	期間合計値
				mm
1	佐賀県	嬉野市	嬉野(ウレシノ)	1024.0
2	長崎県	雲仙市	雲仙岳(ウンゼンダケ)	935.5
3	長崎県	長崎市	長浦岳(ナガウラダケ)	894.0
4	佐賀県	鳥栖市	鳥栖(トス)	875.5
5	佐賀県	杵島郡大町町	大町(オオマチ)	861.0
6	熊本県	山鹿市	鹿北(カホク)	855.5
7	福岡県	大牟田市	大牟田(オオムタ)	855.0
8	福岡県	八女市	黒木(クロギ)	850.5
9	佐賀県	佐賀市	佐賀(サガ)	831.5
10	大分県	日田市	椿ヶ鼻(ツバキガハナ)	766.5

※1 観測史上1位を更新した地点
 ※2 これまでの8月の1位を更新した地点

今後 1 週間の見通し



※ハッチ域は降水が予想される地域

<ポイント> 前線は20日頃にかけて本州付近に停滞するため、引き続き西日本から北日本の広い範囲で大雨に警戒。

8月の大雨による主な被害状況と警察活動



2 警察庁
特定災害警備本部
令和3年8月15日

- 警察庁では、次長を長とする特定災害警備本部を設置
- 全国において警察ヘリや広域緊急援助隊の即応体制を構築

令和3年8月15日 午前8時00分現在

【広島県広島市】

○調査中死体 1名
市内の60歳代女性が車で外出した後連絡とれず、警察等で捜索。海上で海保が発見。

【福岡県田川郡添田町】

土砂崩れで民家巻き込み⇒ 女性
1名の救助活動中

【佐賀県六角川流域】

六角川の氾濫
⇒ 避難誘導、救助活動を実施

【広島県東広島市】

○安否不明者 1名 ⇒ 捜索中
水田を見に行った後、連絡とれず。

【長崎県雲仙市】

土砂崩れで民家巻き込み
○死者 1名、行方不明者 2名、救出済み 1名
⇒ 行方不明者を捜索中

【長崎県西海市】

○調査中死体 2名
用水路付近において捜索中の警察等が発見。

【熊本県人吉市】

○行方不明者 1名 ⇒ 捜索中
船着場で目撃されたのを最後に連絡とれず。

大阪・京都・兵庫の広域緊急援助隊120名が福岡に前進済み

救助事案（主な事例）

昨日までに127名を警察官が救助（警察庁把握分）

- 冠水により車両に閉じ込められた方を救助（佐賀県唐津市、吉野ヶ里町）
- 土砂崩れ現場付近の民家から、女性2名を署員が背負って救助、避難所まで搬送（佐賀県嬉野市）
- 倒壊家屋から2名を救助（佐賀県神埼市）



佐賀県杵島郡 大町町

▲佐賀ヘリテレ

【九州】

- ・情報収集ヘリ 3機
- ・救助ヘリ 3機

【中国・四国】

- ・情報収集ヘリ 4機
- ・救助ヘリ 2機

が待機、全国で計35機が待機。

昨日は佐賀のヘリが、今朝時点で佐賀、福岡、広島、鳥取のヘリが飛行してヘリテレによる情報収集。

令和3年8月11日からの大雨による被害及び 消防機関等の対応状況（第7報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和3年8月15日（日）8時00分
消防庁災害対策本部
※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

・顕著な大雨に関する全般気象情報

8月12日 13時59分 発表 福岡県、熊本県
8月13日 9時19分 発表 広島県
8月14日 2時21分 発表 佐賀県、長崎県
6時09分 発表 福岡県

・大雨特別警報

8月13日 8時45分 発表 広島県（広島市）
→13時00分 大雨警報に切替え
8月14日 2時15分 発表 佐賀県（武雄市、嬉野市）、長崎県（東彼杵町、川棚町、波佐見町）
3時30分 発表 佐賀県（多久市、小城市、大町町、江北町、白石町）
5時05分 発表 佐賀県（鹿島市）、長崎県（長崎市、西海市、佐世保市）
5時40分 発表 佐賀県（佐賀市）
5時50分 発表 福岡県（久留米市、小郡市、大川市、大木町）
6時20分 発表 福岡県（朝倉市）
6時30分 発表 佐賀県（鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、有田町）
10時10分 発表 福岡県（大牟田市、みやま市）
11時15分 発表 福岡県（八女市）
12時41分 発表 広島県（広島市）
12時45分 発表 福岡県（那珂川市）
13時50分 発表 福岡県（福岡市、うきは市）
13時51分 発表 佐賀県（みやき町）
14時50分 発表 佐賀県（唐津市、玄海町）
15時25分 発表 広島県（廿日市市）
8月15日 6時10分 全て大雨警報に切り替え

2 被害の状況

(1) 119番通報の状況（大雨特別警報が発令された市町村等を管轄する消防本部から聴取）

【島根県】

・江津邑智消防組合消防本部：通常通り

【広島県】

・広島市消防局：通常通り
・廿日市市消防本部：通常通り
・備北地区消防組合消防本部：通常通り

【佐賀県】

・佐賀広域消防局：通常通り
・杵籐地区広域市町村圏組合消防本部：通常通り
・伊万里・有田消防本部：通常通り
・鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部：通常通り
・唐津市消防本部：通常通り

【長崎県】

・長崎市消防局：通常通り
・佐世保市消防局：通常通り

【福岡県】

・福岡市消防局：通常より多い（道路冠水、浸水によるもの）
・みやま市消防本部：通常通り
・八女消防本部：通常通り
・久留米広域消防本部：通常通り
・甘木・朝倉消防本部：通常通り
・大牟田市消防本部：通常通り
・春日・大野城・那珂川消防組合消防本部：通常より多い（道路冠水、浸水によるもの）

(2) 人的・住家被害

都道府県	人的被害					住家被害					
	死者	行方不明者	負傷者		合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
岐阜県								9	5	18	32
滋賀県										10	10
和歌山県								15			15
島根県										1	1
広島県			1		1						
愛媛県									3	3	6
福岡県				1	1		1	8	13	127	149
佐賀県						2	1		97	145	245
長崎県	1	2	1		4	2		3		8	13
熊本県		1			1			1	4	45	50
大分県							3		2	5	10
鹿児島県										1	1
合計	1	3	2	1	7	4	5	36	124	363	532

上記表の詳細（主なもの）

【広島県】

- ・家屋浸水あり。現在精査中。
※三次市で住家被害 10～20 棟程度あり（市役所より聴取）
- ・庄原市で土砂崩れにより 1 人が巻き込まれ
→救出済み（重傷）

【佐賀県】

- ・上記の他、武雄市で多数の床上・床下浸水が発生、詳細調査中

【長崎県】雲仙市（死者 1 人、行方不明者 2 人（捜索中）、重傷 1 人）

- ・雲仙市小浜町で土砂崩れにより住家 2 棟全壊。
→8 月 15 日救出活動中（消防本部・消防団約 110 人）

【熊本県】

- ・人吉市七地町の球磨川で 1 人が流され行方不明

→捜索活動中

【宮崎県】被害なし

(3) その他の救助事案（消防本部から聴取）

【長野県】

- ・岡谷市で土砂崩れにより 8 人が巻き込まれ
→救出済み（3 人心肺停止、2 人軽傷、3 人負傷なし）

【広島県】

- ・広島市安佐北区安佐町で車 1 台が川に転落したとの通報あり。
→現在捜索中。
- ・北広島町本地、丁保余原、木次地区で河川氾濫により 17 人の孤立発生
→救出済み（負傷者なし）

【福岡県】

- ・添田町落合で土砂崩れにより 2 人が巻き込まれ
→1 人自力脱出済み、1 人救出活動中、詳細確認中

【佐賀県】

- ・武雄市北方町で自動車浸水により 6 人の孤立が発生
→救出済み（負傷者なし）
- ・武雄市朝日町で住家浸水により 2 人の孤立が発生
→救出済み（負傷者なし）
- ・武雄市橋町で住家浸水により屋根に取り残された 6 人から救助要請
→地元消防本部に加え、伊万里・有田消防本部（相互応援協定）及び佐賀県消防防災ヘリコプターが出勤、救出済み

- ・武雄市北方町で橋冠水により1人の孤立が発生
→佐賀県消防防災ヘリコプターにより救出済み
- ・神崎市神崎町で土砂崩れにより住家2棟全壊、1棟半壊で1人が取り残され
→救出済み

【長崎県】

- ・西海市で側溝に2人転落
→救出済み（死者2人、災害との関連を調査中）

3 避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル5					警戒レベル4				
	緊急安全確保									
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
千葉県						4	1		1,582	3,602
東京都						1			3,339	7,021
神奈川県						1			143,468	284,149
新潟県						1			21	33
長野県	1			1,636	4,024	8	7	7	57,801	130,995
岐阜県						10	6	1	69,839	170,757
静岡県						1			507	1,038
愛知県						3			38,707	85,310
滋賀県						4	2		43,256	103,606
京都府						2			72,813	146,285
大阪府						2	2		3,439	7,381
島根県	1			628	1,154	1	3		8,520	16,929
岡山県						5	3		63,991	145,146
広島県	3	1		170,535	370,725	8	8		349,371	743,963
山口県						4			507	797
徳島県							1		601	1,067
愛媛県						2			1,496	3,408
福岡県	7			230,418	502,723	17	17	1	303,551	635,619
佐賀県	8	6		109,753	284,449	4	4		129,244	306,526
長崎県	2	2		321,159	675,320	7	3		224,036	507,009
熊本県						13	14	4	304,265	689,183
大分県						3	2		42,164	93,976
合計	22	9		834,129	1,838,395	101	73	13	1,862,518	4,083,800

4 都道府県における災害対策本部等の設置状況

(1) 災害対策本部

【岐阜県】	8月13日	15時03分	設置
【愛知県】	8月13日	16時52分	設置
【三重県】	8月13日	18時13分	設置
【鳥取県】	8月14日	15時50分	設置
【島根県】	8月14日	12時30分	設置
【広島県】	8月12日	14時00分	設置
【福岡県】	8月12日	17時00分	設置
【佐賀県】	8月14日	2時15分	設置
【長崎県】	8月14日	2時15分	設置

(2) その他警戒体制等

【設置】宮城県、福島県、栃木県、富山県、石川県、福井県、長野県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、山口県、徳島県、愛媛県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

5 緊急消防援助隊の活動等

8月13日 九州、中国地方を対象とした緊急消防援助隊（1府12県）の出動体制を確認中

8月15日 西日本の消防防災ヘリコプター計16機が待機中

6 消防庁の対応

8月12日 11時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）

11時51分 都道府県、指定都市に対し「前線による大雨についての警戒情報」を発出

8月13日 8時45分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部に改組（第2次応急体制）

8時54分 大雨特別警報が発表された広島県に対し適切な対応及び被害報告について要請

9時50分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）

15時18分 都道府県に対し「災害時におけるドローンの活用について」を発出

8月14日 2時16分 大雨特別警報が発表された佐賀県、長崎県に対し適切な対応及び被害報告について要請

5時20分 大雨特別警報が発表された福岡県に対し適切な対応及び被害報告について要請

7時15分 杵藤地区広域市町村圏組合消防本部において、令和元年に危険物流出事故が発生した事業所に対する注意喚起等を指導済みであることを確認

問い合わせ先 消防庁災害対策本部 広報班 TEL 03-5253-7513 FAX 03-5253-7557

1 対策本部等設置状況

- 海上保安庁対策本部設置(8月13日)
- 第六管区海上保安本部対策本部設置(8月13日)
- 第七管区海上保安本部対策本部設置(8月13日)
- 第十管区海上保安本部豪雨災害対策室(8月13日)

2 対応状況

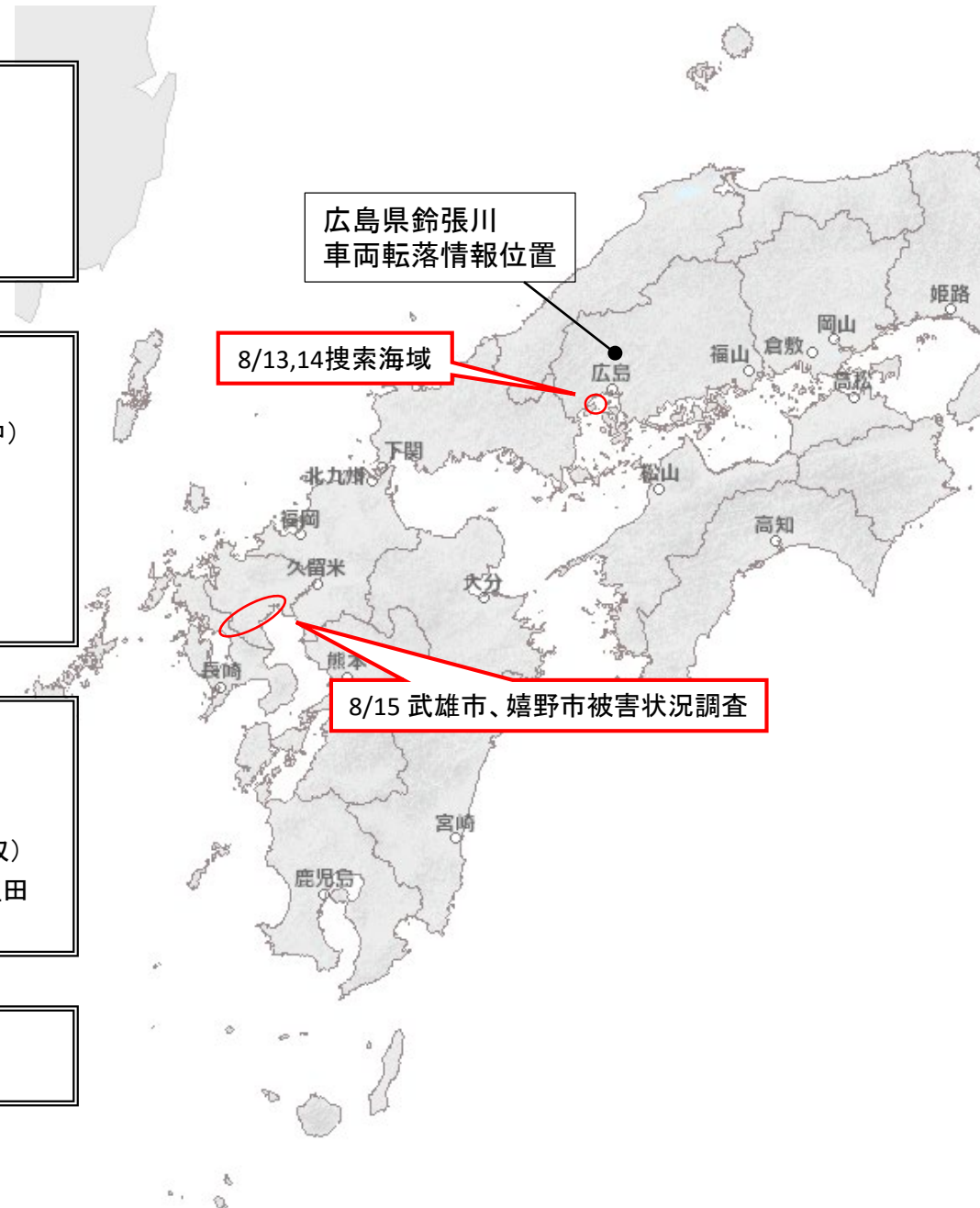
- (1) 巡視船艇92隻、航空機13機(固定翼機6機、回転翼機7機) 即応待機中
(ヘリ搭載型巡視船及びヘリ甲板付巡視船を九州西方～有明海前進配備中)
- (2) リエゾン派遣
広島県庁(2名)、福岡県庁(1名)、佐賀県庁(2名)、長崎県庁(1名)
熊本県庁(2名)
- (3) 航行警報・海の安全情報の発出(事故防止に係る注意喚起)
- (4) 自治体等関係機関との連絡体制強化

3 主な被害情報等

- ・広島県鈴張川において車両転落情報
巡視艇による河口部の搜索実施
(8月13日1400～1600 実施済、14日1000～ 実施済、転落車両使用者揚収)
- ・回転翼(北九州基地)による佐賀県武雄市周辺(六角川)・佐賀県嬉野市(塩田川)の被害状況調査実施 (8月15日0541～0705)

4 その他参考事項

- ・自治体からの支援要請等なし



※ 数値等は全て速報値のため、今後変更される可能性があります。

令和3年8月の大雨に係る災害派遣について

令和3年8月15日
5防 衛 省

防衛省・自衛隊の対応

1 連絡員（LO）の派遣

70箇所の自治体等に対し約160名の連絡員を派遣。

2 情報収集活動

○ 15日(日)0520より、陸上自衛隊西部方面航空隊(目達原)のヘリコプター(UH-1)×1機により、佐賀県武雄市を中心とした六角川の浸水地域の映像伝送を実施。

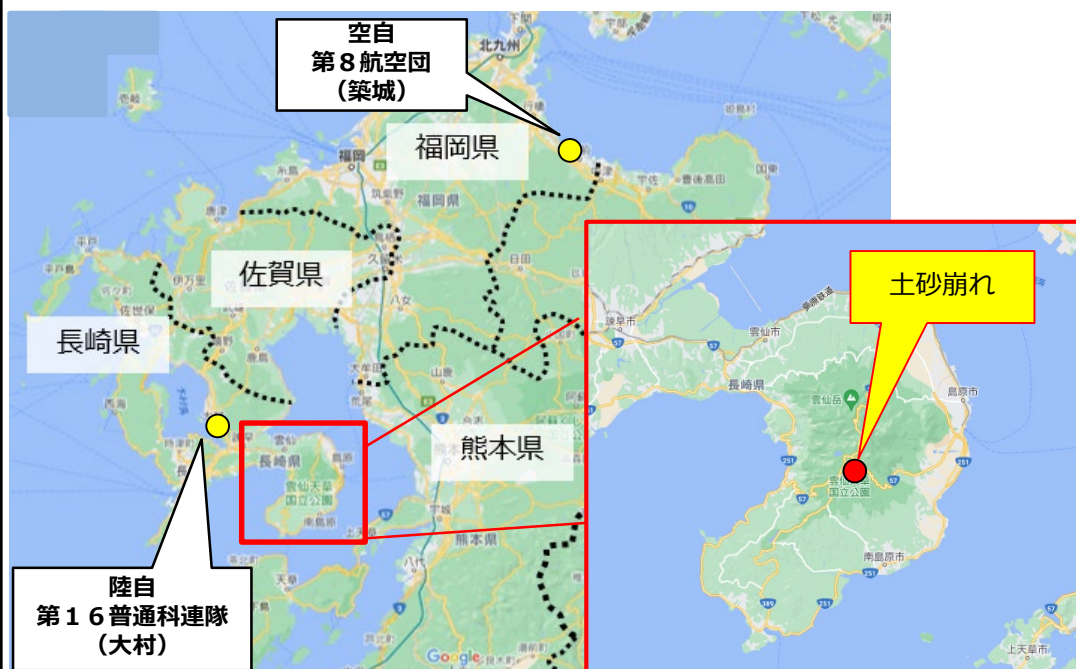
○ 陸上自衛隊西部方面隊及び中部方面隊において、情報収集及び映像伝送を行うためのヘリコプター（UH-1）合計3機が待機中。

3 初動対処部隊

陸上自衛隊西部方面隊において約730名、中部方面隊において約170名が初動対処のため待機中。

長崎県雲仙市における災害派遣活動(15日0730時点)

- 13日(金)未明に長崎市雲仙市において発生した土砂崩れに関し、同日1545、陸上自衛隊第16普通科連隊長(大村)は、長崎県知事から安否不明者の人命救助に係る災害派遣要請を受け、14日(土)0737から人命救助活動を実施
- 本日15日(日)0730以降、第16普通科連隊、航空自衛隊第8航空団(築城)及び第3術科学校(芦屋)は、合計約40名の態勢をもって、被災現場に小型ショベルドーザ×1両及び救助犬×3頭を投入し、警察・消防と連携して人命救助活動中



佐賀県における災害派遣活動(15日0700時点)

○ 14日(土)午前、六角川において氾濫が発生。下記の災害派遣活動を実施中。

【活動実績(14日(土))】

<武雄市 14日の実績：95名救助>

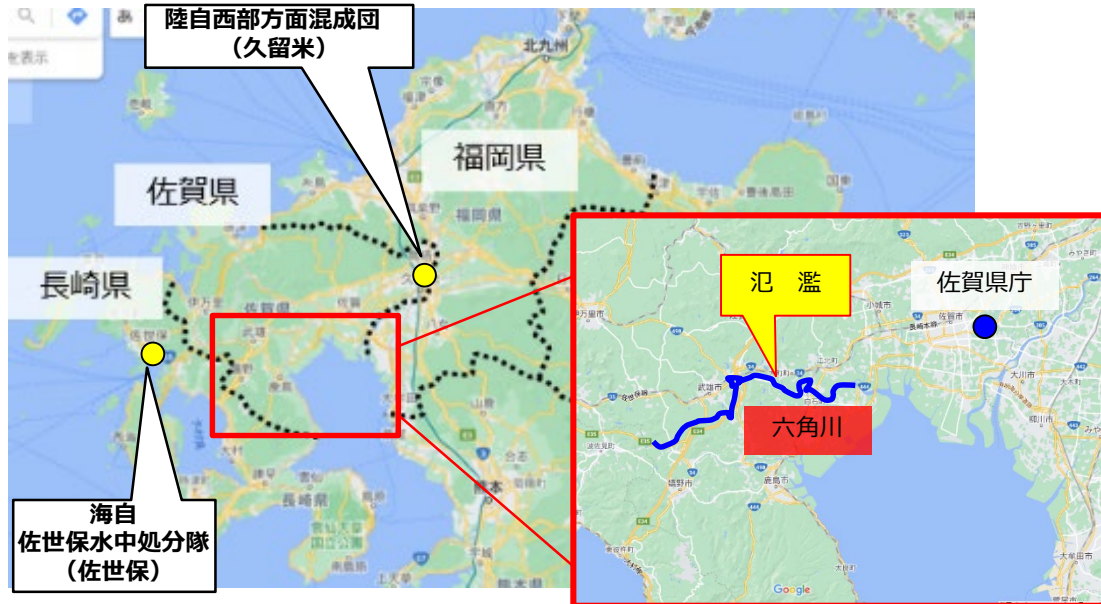
- 14日(土)1045、陸上自衛隊西部方面混成団長(久留米)は、佐賀県知事から武雄市における人命救助に係る災害派遣要請を受理。
- 同日1040、情報収集のため、陸上自衛隊第4偵察戦闘大隊(福岡)の隊員3名が駐屯地を出発し、武雄市において被害情報の収集を開始。
- 同日1230、陸上自衛隊西部方面特科連隊(久留米)の隊員及びドローン×1機が武雄市役所に到着し、自治体等と活動内容について調整。
- 同日1420以降、陸上自衛隊西部方面特科連隊(久留米)、第5施設団(小郡)の隊員及び渡河ボート(大型)×7隻、海上自衛隊佐世保水中処分隊(佐世保)の隊員及びゴムボート×2隻をもって武雄市において人命救助活動を実施。

<大町町 14日の実績：77名救助>

- 14日(土)1200、陸上自衛隊西部方面混成団長(久留米)は、佐賀県知事から大町町における人命救助に係る災害派遣要請を受理。
- 14日(土)午後以降、陸上自衛隊西部方面特科連隊(久留米)、第5施設団(小郡)の隊員、及び渡河ボート(大型)×13隻、海上自衛隊佐世保水中処分隊(佐世保)の隊員及びゴムボート×2隻により、人命救助活動を実施。

【本日(15日(日))の予定】

- 15日(日)0700以降、陸上自衛隊西部方面特科連隊(久留米)、第5施設団(小郡)及び海上自衛隊佐世保水中処分隊(佐世保)の隊員計約260名及びボート計35隻により人命救助活動を実施。



浸水地域における人命救助活動



6 総務省

令和3年8月15日(日)8:00 現在
 総務省

8月の大雨による被害状況等について（第6報）

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT 東日本	・被害情報なし
	NTT 西日本	・被害情報なし
	NTT コミュニケーションズ	・被害情報なし→33回線 ※専用線の中継回線の切断 ○その他サービス 専用線サービス：33回線
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯電話等 (注2)	NTT ドコモ	・エリア支障なし→3市村の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 福岡県(2市、1村) 朝倉市、八女市、東峰村 ※役場エリアに支障なし。 ※合計3→33局停波 (内訳) 広島県 1局、福岡県 26局、佐賀県 2局、 熊本県 1→2局、大分県 2局
	KDDI (au)	・2→3市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり。 広島県(2市) 広島市、安芸高田市 島根県(1市) 江津市 ※役場エリアに支障なし。 ※合計24→30局停波 (内訳) 広島県 24局、島根県 6局
	ソフトバンク	・被害情報なし
	楽天モバイル	・被害情報なし

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。「被害情報なし」であっても、通信ビルから利用者宅の設備(電柱や通信ケーブル等)の罹災により固定電話等が利用できない場合がある。

(注2) 主な停波原因は伝送路断。「役場エリア」とは、市町村役場(本庁舎)をカバーするエリア。

○防災行政無線

- ・都道府県防災行政無線：被害情報なし
- ・市町村防災行政無線：被害情報なし

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

被害情報なし

3. 郵政関係

<窓口業務関係>

- ・大雨の影響により、富山県 1 局、長野県 1 局、島根県 2 局、岡山県 1 局、広島県 45 局、高知県 1 局、福岡県 48 局、佐賀県 22 局、長崎県 31 局、熊本県 104 局、大分県 20 局、鹿児島県 17 局の計 293 局が窓口業務を休止

<配達業務関係>

- ・福岡県 33 局、佐賀県 24 局、長崎県 43 局、熊本県 5 局、大分県 7 局の計 112 局が配達休止
- ・大分県の 1 局が配達見合せ
- ・高速道路の通行止め等により、中国地方及び九州地方を発着する郵便物・ゆうパック等の配達に遅れが発生

II 総務省の対応状況

- 8月12日(木)11時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置
- 8月13日(金)11時00分、情報連絡室を災害対策本部（長：大臣官房長）に改組
- 8月13日(金)、総務省災害関係局長級会議（第1回）・総務省災害対策本部会議（第1回）開催（メール開催）
- 8月14日(土)、総務省災害対策本部会議（第2回）開催（メール開催）

- リエゾン派遣
 - ・通信サービス等の確保に関しては、8月13日(金)からMIC-TEAM（災害時テレコム支援チーム）として、職員1名を福岡県に派遣。

- 人的支援について
 - ・8月13日(金)、大雨特別警報が発令された広島県に対し「8月11日からの大雨への対応について」を発出し、被災自治体だけでは災害対応が困難な場合は、躊躇なく応援職員の派遣要請を行うよう連絡。
同日、全都道府県に対しても「8月11日からの大雨への対応について」を発出。

- 市町村の行政機能の確保状況（8月15日(日)6:00現在）
 - ・市町村の行政機能の確保状況について、大雨特別警報が発令された広島県・福岡県・佐賀県・長崎県内の各団体に聞き取りを行ったところ、現時点において、庁舎への被害はなく、災害対応業務に支障は生じていない。

- 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出自治体	貸出機器	台数	(参考) 事業者等貸出数
自衛隊（西部方面隊）	携帯電話	—	80→100
	スマートフォン	—	80
	タブレット	—	8→15
	衛星通信端末	—	10

○ 関係機関への依頼状況

- ・各地方総合通信局に対して、被災自治体・通信事業者等との連携による迅速な復旧対応、プッシュ型による積極的な災害対策用移動通信機器の貸出等を指示。
- ・東京・大阪備蓄分の無線機等について、中国地方へ計 100 台を配備済み、九州地方へ計 154 台を移送中（15 日中に到着予定）。

Ⅲ 事業者等の対応状況

1. 通信関係

(1) 災害用伝言サービス

NTT 東日本、NTT 西日本、NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクが災害用伝言サービスを展開中。

(2) 車載型基地局、移動電源車、可搬型発電機等の稼働状況

・ KDDI

車載型基地局 2 台（広島県広島市安佐北区）

車載型基地局 1 → 5 台（広島県安芸高田市）

可搬型基地局 1 台（広島県広島市安佐北区）

可搬型基地局 5 台（広島県安芸高田市）

2. 避難所等支援

○ 携帯電話等貸出状況（再掲：上記Ⅱ「(参考) 事業者貸出数」)

・ NTT ドコモ

携帯電話 80 → 100 台、タブレット 8 → 15 台

・ KDDI

スマートフォン 80 台、衛星通信端末 10 台

大臣官房総務課防災・調整係

電話 03-5253-5090

F A X 03-5253-5093

厚生労働省
令和3年8月15日
07時00分 現在

令和3年（2021年）8月の大雨について（第5報）

1 厚生労働省における対応

- (1) 8/12 11:00 厚生労働省災害情報連絡室設置
- 8/13 11:30 厚生労働省災害対策本部設置
- 8/13 17:45 第1回厚生労働省災害対策本部会議開催

2 医療関係

(1) 医療関係全般

- ・各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとるよう注意喚起を依頼（8/12）。
- ・8月13日（金）に予定していた EMIS のメンテナンス作業を今回の対応のために延期とし、関係者に周知。（8/12）
- ・EMIS の警戒モード／災害モード切り替えに関する注意事項を、EMIS を活用して都道府県へ周知。（8/13）

(2) EMIS の運用状況（8月15日5時00分時点）

8月11日	大分県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月11日	鹿児島県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月12日	広島県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	→13日	EMIS 災害モードに切り替え。
8月12日	福岡県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月12日	熊本県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月12日	長崎県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	→14日	EMIS 災害モードに切り替え。
8月13日	佐賀県	EMIS 警戒モードに切り替え。
	→14日	EMIS 災害モードに切り替え。
8月13日	愛知県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月14日	滋賀県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月14日	岐阜県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月14日	福井県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月14日	島根県	EMIS 警戒モードに切り替え。

8月14日	鳥取県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月14日	山口県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月15日	千葉県	EMIS 警戒モードに切り替え。
8月15日	岡山県	EMIS 警戒モードに切り替え。

(3) 医療施設の被害状況（8月15日5時00分時点）

- ・ 広島県内の医療機関 では最大合計 1 医療機関に被害が発生。最大合計 1 医療機関に浸水が発生し、うち 1 医療機関で継続しているが、入院機能は維持されている。
- ・ 佐賀県内の医療機関 では最大合計 4 医療機関に被害が発生。最大合計 3 医療機関に浸水が発生し、うち 2 医療機関で継続しているが、入院機能は維持されている（1 医療機関は解消済み）。最大合計 1 医療機関に断水が発生し、うち 1 医療機関で継続しているが、入院機能は維持されている。最大合計 2 医療機関で周囲の冠水が発生し、うち 1 医療機関で継続（1 医療機関は解消済み）。

み)。

<広島県>

二次医療圏名	種別	浸水	断水	停電	その他	備考
広島	病院	●	—	—	—	・ 院内浸水に対しては、垂直避難を実施済み。入院機能は維持されている。

●：被害あり、○：解消済み、—：被害なし

※広島県には、7 医療圏があり、上記 1 医療圏以外の 6 医療圏からは EMIS で被害報告無し。

<佐賀県>

二次医療圏名	種別	浸水	断水	停電	その他	備考
南部	病院	●	●	—	●	病院 1 階が浸水。入院機能は維持されている。周辺道路が冠水。
南部	有床診	●	—	—	—	厨房が浸水。入院機能は維持されている。
南部	病院	○	—	—	—	院内浸水あったが、解消済み。
南部	病院	—	—	—	○	病院駐車場が冠水したが、解消済み。

●：被害あり、○：解消済み、—：被害なし

※佐賀県には、5医療圏があり、上記1医療圏以外の4医療圏からはEMISで被害報告無し。

※大分県、鹿児島県、福岡県、熊本県、長崎県、愛知県、滋賀県、岐阜県、福井県、島根県、鳥取県、山口県、千葉県、岡山県では、EMIS情報及び県庁情報で、現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(4) DMAT 活動状況 (8月15日5時00分時点)

活動中 DMAT 隊総数 4 ※①および②の合計

活動を行っている場所：合計 2 都県

東京都 (1) 広島県 (3)

<① DMAT 事務局の活動>

東京 DMAT 事務局本部内 (DMAT 1 隊)

	活動中の DMAT 隊総数	内訳			
		本部活動 ^{※1}	病院支援	移動中 ^{※2}	その他 ^{※3}
合計	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>

<② DMAT の主な活動 (広島県) >

	活動中の DMAT 隊総数	内訳			
		本部活動 ^{※1}	病院支援	移動中 ^{※2}	その他 ^{※3}
合計	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>

※1 本部活動とは、都道府県調整本部等の支援、被災医療機関の情報の収集、患者の搬送手段の確保の調整などであり、派遣後の現地での待機も含む。

※2 次の活動先に移動中など。

※3 その他には、避難所支援等を含む。

(5) DPAT 活動状況 (8月15日6時00分時点)

・ 広島県

DPAT 調整本部を設置 (8/13)。

調整本部にて、DPAT 1 隊が情報収集活動中。

・ 福岡県

DPAT 調整本部を設置 (8/14)。

調整本部にて、DPAT 1 隊が情報収集活動中。

・ 佐賀県

DPAT 調整本部を設置 (8/14)。

(6) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

- ・都道府県・業界団体等に対して注意喚起を行うとともに被害状況の確認を依頼 (8/11)
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

- ・水道事業者等に対して、水道施設の被害等に対する警戒及び二次災害への留意を要請。併せて、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請 (8/12)。
- ・長野県、広島県、山口県、長崎県、熊本県内の 9 事業者において、水道管の損壊等により 約1,066戸が断水中 (長野県、広島県、山口県、長崎県、熊本県内の 12 事業者において最大断水戸数 ※約2,873戸、うち 1,807戸が解消済み)。※各市町村の最大断水戸数の合計
- ・(公社)日本水道協会の支援等により応急給水実施中。
- ・引き続き情報収集に努める。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数 (戸)		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【 <u>長野県</u> 】 きそまち 木曾町	35	35	8/14～	・水道管の損壊による断水 ・応急給水実施中
なぎそまち 南木曾町	120	120	8/14～	・取水施設の損壊による断水 ・応急給水実施中
【 <u>広島県</u> 】 あきたかたし 安芸高田市	74	18	8/13～	・配水管の損壊による断水 ・応急給水実施中
広島市	約800	約800	8/14～	・水道管の損壊による断水 ・応急給水実施中
きたひろしまちょう 北広島町	68	68	8/13～	・詳細確認中 ・住民避難中
【 <u>山口県</u> 】 はぎし 萩市	7	7	8/14～	・配水管の損壊による断水 ・応急給水実施中
【 <u>長崎県</u> 】 さいかいし 西海市	15	12	8/13～	・水道管の損壊による断水 ・応急給水実施中

				・ 応急復旧実施中
みなみしまばらし 南島原市	253	5	8/13～	・ 道路崩落に伴う配水管の損壊による断水 ・ 応急給水実施中 ・ 応急復旧実施中
【熊本県】 れいほくまち 苓北町	1	1	8/13～	・ 道路崩落に伴う水道管損壊による断水 ・ 応急復旧準備中
合計	約1,373	約1,066		

断水解消済み				
【熊本県】 あまくさし 天草市	351	0	8/13	・ 道路崩落に伴う水道管損壊等による断水（復旧済み）
おぐにまち 小国町	132	0	8/12～14	・ 配水管損壊による断水（復旧済み）
やつしろ 八代 生活環境 事務組合（ やつしろし 八代市、 ひかわちょう 氷川町）	1,017	0	8/13～14	・ 水源の濁り及び水質悪化による断水（復旧済み）
合計	1,500	0		

(2) 食中毒予防対策

令和3年（2021年）8月の大雨について、都道府県等に対し、設置された避難所での食中毒発生予防のため、厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイル等も活用した継続的な啓発の実施及び食中毒（疑いを含む）発生時の厚生労働省との迅速な情報共有について依頼した（8/13）。

4 社会福祉施設等関係

(1) 高齢者関係施設の被害状況

- ・ 佐賀県大町町の有料老人ホーム1カ所で床下浸水の被害あり。
 - ・ 佐賀県江北町の有料老人ホーム1カ所で床下浸水の被害あり。
- 人的被害無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

・佐賀県佐賀市の共同生活援助1カ所で床下浸水の被害あり。入居者は避難済み。人的被害無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

・佐賀県佐賀市の児童養護施設1カ所で床上浸水の被害あり。人的被害無し。引き続き情報収集に努める。

(4) その他

各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼（8/12）。

5 保健・衛生関係

(1) 人工透析

・各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した（8/12）。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（8/12）。

・広島県において透析スケジュールに影響が出た施設が1施設あるが、当該施設での透析実施は可能。8月13日及び14日に透析予定の約90名について、当該施設での実施に関するスケジュール調整及び他施設で実施するかについて調整中。（8/13）

透析スケジュール調整を行っていた1施設について、8月13日に実施できなかった分も含めて、他施設へ依頼することなく実施できていることを確認。その他県内での被害報告ないことを確認。（8/14）

・佐賀県において透析スケジュールに影響が出た施設が1施設あるが、当該施設での透析実施は可能。8月14日分を8月15日に振り替えて対応。（8/14）

引き続き情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/12）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用して

いる難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（8/12）。

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 公費負担医療

公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を发出（8/13）。

※ 「【事務連絡】令和3年8月11日からの大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和3年8月13日付け関係課連名事務連絡）

(4) 被災者の健康管理

○ 都道府県、保健所設置市、特別区に、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するため、以下の事務連絡等を送付し、被災者への対応を要請した。引き続き情報収集に努める。

- ・「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症／肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の予防について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「被災地における熱中症予防について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）
- ・「管轄避難所等情報の記録様式について」（令和3年8月13日付け健康局健康課事務連絡）

○ 都道府県、保健所設置市、特別区に対し、「令和3年8月11日からの大雨に係る被害地域における感染症予防対策等について」（令和3年8月13日付け健康局結核感染症課事務連絡）を发出し、感染症の発生及びまん延が懸念される場合は、地域の実情に応じて、(1)～(6)に留意のうえ、感染症予防対策としての消毒及び害虫等対策等を円滑かつ適切に実施するよう要請した。

- (1) 避難所における感染防止対策（被災者や関係者の咳エチケットやマスクの着用・手指衛の実施、避難所のトイレや床の清掃等を通じた衛生管理）
- (2) 自然災害時の感染症対策に関するガイダンス（管内市町村や住民への感染予防対策の周知）
- (3) 国立感染症研究所等の災害時の専門課家派遣体制（派遣要請に応じた感染症対策の専門家の派遣）
- (4) 感染症予防事業費の活用

- (5) 消毒液や委託業者の人手の不足状況の把握及び調整
- (6) がれき撤去等の作業に専門的に従事する方への防じんマスク着用の勧奨

(5) その他

- 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況
 - ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- ・各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/12）。
- ・現時点の被害状況は以下のとおり。引き続き情報収集に努める。

	被害件数	詳細状況
広島県	安芸高田市 1 件	浸水 1 件（営業不可）

(2) 輸血用血液製剤

- ・日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と共有を行うよう依頼（8/12）。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物

- ・各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/12）。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

7 障害福祉関係

○ 被災した要援護障害者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/13広島県、8/14佐賀県、8/14福岡県、8/14島根県）。

○ 避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について

災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する障害児者

やその家族に対する支援に当たって、障害特性等に応じた特段の配慮を講ずるよう要請（8/13広島県、8/14佐賀県、8/14福岡県、8/14島根県）。

○ 障害児者の安否確認等について

市町村が障害児者についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/13広島県、8/14佐賀県、8/14福岡県、8/14島根県）。

○ 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/13）

○ 指定就労継続支援A型事業者の運営に関する基準の取扱い等について

被災した就労継続支援A型事業所等について、生産活動収入の減少が見込まれるときには、自立支援給付を賃金等に充てても差し支えない旨を都道府県等に周知。（8/13）

○ 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例の通知。（8/13）

○ 障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨の通知。（8/13）

8 介護保険関係

(1) 利用者関係

○ 被災した要介護高齢者等への対応について

災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/13広島県、8/14福岡県、佐賀県、島根県）。

当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡（8/13）。

また、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（8/13）。

- 被災した要介護高齢者等の安否確認等について
市町村が要介護高齢者等について、地域包括支援センターや介護支援専門員等への協力依頼等の方法により、安否確認を行うとともに、必要なサービス提供につなげる旨を周知（8/13広島県、8/14福岡県、佐賀県、島根県）。
- 避難所等で生活する要介護高齢者への配慮事項等について
災害救助法が適用された自治体に対して、避難所等で生活する要介護高齢者に対する支援にあたって、必要なサービスが受けられるよう、居宅介護支援事業者等に協力を依頼するよう要請（8/13広島県、8/14福岡県、佐賀県、島根県）。

9 児童福祉関係

(1) 事業者関係

- 各都道府県等に対して、被災地に応援職員を派遣する施設（派遣元施設）において、被災地に職員を派遣したことで、派遣元施設における職員が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知。（8/13）
- 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。（8/13）

(2) その他

- 各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。（8/13）
 - ・被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構築
 - ・当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える等
- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。（8/13）
 - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等

10 医療保険関係

- 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合にお

いても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/13）。

※「令和3年8月11日からの大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和3年8月13日付け保険局医療課事務連絡）を送付（8/13）。

○ 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和3年8月13日付け保険局保険課事務連絡）を送付（8/13）。

○ 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和3年8月13日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（8/13）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○ 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和3年8月11日からの大雨による災害に関する後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和3年8月13日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（8/13）。

11 年金関係

○ 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、各市町村に対しても周知（8/13）。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について（通知）」の再周知について、令和3年8月13日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

12 消費生活協同組合関係

- 共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。(8/13)

13 地方支分部局関係

(1) 管内の状況

- ・ 8/13午後、広島労働局管内の一部署所について閉庁又は公共職業安定所の雇用保険部門を除き業務停止する。
閉庁：三次監督署、広島北監督署
雇用保険業務を除き業務停止：広島西条所、三次所、安芸高田出張所、可部所、広島東所
- ・ 広島労働局管内の広島わかものハローワークについて、8/14臨時閉庁。
- ・ 佐賀労働局管内の佐賀所について、8/13開庁延長（18時まで）中止及び8/14臨時閉庁。
- ・ 長崎労働局管内のハローワークプラザ長崎（ハローワーク長崎の庁舎外窓口：第2、4土曜に開庁）について、8/14臨時閉庁。

以上

8月11日からの大雨に係る農林水産関係の被害状況（第8報）

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 ため池・ダム等の被害情報

(1) 防災重点ため池

- ・被害情報なし。

県名	防災重点 ため池数	点検済み	異常		備考
			異常なし	異常あり	
広島県	205	0	—	—	
福岡県	743	0	—	—	
佐賀県	1,017	0	—	—	
長崎県	217	0	—	—	
計	2,182	0	—	—	

※大雨特別警報が発表された場合、緊急点検を実施（警報が解除されたところから調査開始）

(2) ダム

- ・被害情報なし。

2 農作物等の被害

- ・水稲、大豆、野菜、花きの冠水
- ・農地7箇所、農業用施設2箇所¹で法面崩れ等の被害
- ・山腹崩壊等8箇所
- ・林道施設1箇所¹で法面崩れの被害

3 職員派遣（MAFF-SAT）

- ・東海農政局が岐阜県に2名派遣（8月14日（土））
- ・九州農政局が福岡県及び大分県に10名派遣（8月13日（金）、14日（土））

4 農林水産省の対応

<本省>

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に8月11日からの大雨に関する農林水産省災害情報連絡室設置（8月12日（木））
- ・7ダムで事前放流を実施（長野県：牧尾ダム、愛知県：羽布ダム、岡山県：黒木ダム、久賀ダム、北房ダム、大佐ダム、明治ダム）
- ・8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組、幹事会（第1回、第2回）を持ち回り開催（8月13日（金））（8月11日からの大雨に関する関係閣僚会議（第1回）及び8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第1回）の内容、大臣指示を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）
- ・8月11日からの大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第3回）を持ち回り開催（8月14日（土））（8月の大雨に係る特定災害対策本部会議（第2回）の内容を、省内各局庁及び地方農政局等へ情報共有）

<地方農政局等>

- ・前線による大雨に係る中国四国農政局災害対策連絡会を設置（8月12日（木））
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月12日（木））（気象等の情報共有）
- ・前線による大雨に係る関東農政局災害対策本部幹事会を設置、開催（8月13日（金））（被害情報の収集等を指示）
- ・8月11日からの大雨に係る北陸農政局災害対策連絡会議を設置、第1回を開催（8月13日（金））（気象等の情報共有及び被害情報の収集等を指示）
- ・8月11日からの大雨に係る近畿農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月13日（金））（被害情報の収集強化等を指示）
- ・8月11日からの大雨に係る中国四国農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月13日（金））（気象等の情報共有）
- ・8月11日からの大雨に係る九州農政局災害対策本部（第2回、第3回）を開催（8月13日（金））（気象及び被害等の情報共有）
- ・8月11日からの大雨に係る東海農政局災害対策本部を設置、第1回を開催（8月14日（土））（被害情報の収集等を指示）

<森林管理局>

- ・前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月12日（木））
- ・前線による大雨に係る四国森林管理局災害情報連絡室を設置（8月12日（木））
- ・8月11日からの大雨に係る九州森林管理局災害対策本部を設置（8月12日（木））
- ・前線による大雨に係る中部森林管理局災害情報連絡室を設置（8月13日（金））
- ・前線による大雨に係る近畿中国森林管理局災害対策本部を設置（8月13日（金））

5 地方公共団体等に対する情報提供

<8月11日（水）>

- ・九州農政局が「大雨等による農作物等の被害防止に向けた注意喚起について」を通知

<8月12日（木）>

- ・大臣官房が前線による大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要を、地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認
- ・大臣官房がMAFFアプリや省公認のフェイスブック及びツイッターを活用し、直接農林漁業者に対し、前線による大雨に厳重に警戒することを呼びかけ
- ・林野庁が「前線による大雨に伴う山地災害の未然防止について」を通知
- ・水産庁が「台風の接近に伴う大雨等による被害に対する水産多面的機能発揮対策事業の活用について」を通知

<8月13日（金）>

- ・水産庁が「8月11日からの大雨に対する備えと被害報告等について」を通知
- ・水産庁が「梅雨期及び台風期における水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知

前線による大雨に伴う被害について
(8月15日(日)7:00時点 <第7報>)

令和3年8月15日
経済産業省

■経済産業省では、8月12日(木)11:00に災害連絡室を設置。

■現時点で把握している経済産業省関連の被害状況は以下のとおり。

※下線は変更・追記箇所

1. 電力

●東北電力管内 停電：約40戸

・岩手県 約40戸(原因調査中)

●東京電力管内 停電：約1,090戸

・栃木県 約230戸(8:40頃復旧見通し)

・静岡県 約860戸(原因調査中)

●関西電力管内 停電：約40戸

・和歌山県 約40戸(原因調査中)

●中部電力管内 停電：約1,360戸

・岐阜県 約20戸(原因調査中)

・長野県 約1,260戸(原因調査中)

・静岡県 約80戸(原因調査中)

●中国電力管内 停電：約30戸

・島根県 約30戸(17:00復旧見通し)

●九州電力管内 停電：約320戸

・福岡県 約40戸(原因調査中)

・佐賀県 約90戸(原因調査中)

・長崎県 約10戸(原因調査中)

・熊本県 約180戸(原因調査中)

●JPOWERの松島火力発電所(500MW×2)について、8月6日(金)より1・2号機いずれも負荷抑制し、250MWで運転中。(大雨の影響による貯炭場からの送炭量低下によるもの。)

※負荷抑制前は、1号機は275MW、2号機は500MWで運転。

※復旧目処は未定。電力需給に支障なし。

・電力各社等との連絡体制を構築済み。

2. ガス

●西部ガス（都市ガス）

- ・14日（土）より、長崎県佐世保市若竹台町、田の浦町において供給支障678戸。
（崖崩れにより整圧器が損傷したことによるもの。）
- ・中圧導管のバルブ閉止により、損傷した整圧器への供給を停止するとともに影響需要家の保安閉栓実施済み。
- ・希望する需要家へのカセットコンロの配布を実施。
- ・15日（日）7：00より移動式ガス発生設備による臨時供給を開始。
- ・業界団体との連絡体制を構築済み。

●LPガスについて、被害情報なし。

- ・関係団体との連絡体制を構築済み。

3. 高圧ガス・火薬類

●高圧法および石炭法に係る設備における被害情報なし。

- ・関係機関との連絡体制を構築済み。

●鉱山及び火薬関係での被害情報なし。

- ・産業保安監督部、関係団体との連絡体制を構築済み。

4. 製油所・油槽所、SS

●製油所・油槽所について、被害情報なし。

- ・業界団体及び元売各社と情報収集体制を構築済み。

●SSについて、被害情報なし。

- ・関係団体との連絡体制を構築済み。

5. コンビニ

●九州・中国地方において、避難指示等により数十店舗が一時休業中。

●高速道路の通行止め等により、商品配送に大幅な遅れが発生。

●一部の九州の製造工場が、避難指示等により稼働停止中。

- ・関係企業との連絡体制を構築済み。

6. 工業用水関係

●被害情報なし。

- ・地方経産局との連絡体制を構築済み。

7. 製造業等

- 被害情報なし。
- ・関係団体との連絡体制を構築済み。

8. 中小企業

- 災害救助法の適用を受け、8月13日（金）に広島県に対し、
 - ①中小企業関係団体等による特別相談窓口の開設
 - ②災害復旧貸付の実施
 - ③セーフティネット保証4号の適用
 - ④既往債務の返済条件緩和等への柔軟な対応の要請
 - ⑤小規模企業共済災害貸付の適用等の初動措置を発動。

<災害救助法の適用地域>（8月13日18時時点）

- ・広島県（2市1町）
広島市安佐北区、安芸高田市、山県郡北広島町

令和3年8月の大雨による被害状況等について

1 気象状況 (8/15 5:00 時点)

- 前線が西日本から東日本に停滞しており、南から暖かく湿った空気が流れ込むため、前線の活動は活発で、西日本から東日本では大気の状態が非常に不安定となっている。前線は20日頃にかけて日本付近に停滞する見込み。
- 広島県、福岡県、佐賀県、長崎県に大雨特別警報を発表している。九州北部地方では11日からの降水量が1000ミリを超えるなど、記録的な大雨となっている所がある。17日にかけて、西日本から東日本では非常に激しい雨が降り、北日本も含めて大雨となる所がある見込み。16日6時までの24時間に予想される雨量は、多い所で、九州南部180ミリ、東海地方150ミリ、近畿地方120ミリ、九州北部地方、四国地方、関東甲信地方100ミリ。その後、17日6時までの24時間に予想される雨量は、多い所で、九州南部、九州北部地方100から200ミリ、四国地方100から150ミリ、近畿地方、東海地方、関東甲信地方50から100ミリ。
- 前線は20日頃にかけて本州付近に停滞するため、西日本から北日本の広い範囲で雨量がさらに増えるおそれ。
- これまでの大雨により、地盤の緩んでいるところがある。また、これまでの大雨により増水し氾濫が発生した河川がある。土砂災害、河川の増水や氾濫、低い土地の浸水に最大級の警戒。竜巻などの激しい突風や落雷に注意。

2 体制等

- 非常体制：本省、北陸地整、中国地整、九州地整、国総研、国土地理院、気象庁
- 警戒体制：東北地整、中部地整、北陸信越運輸、近畿地整、中国運輸、九州運輸
- 注意体制：東北地整、東北運輸、関東地整、北陸信越運輸、中部運輸、近畿運輸、神戸運輸監理部、四国地整、四国運輸

3 一般被害情報等 (消防庁 8/14 12:30 時点)

- 死者 1人 (長崎1)
- 行方不明者 2人 (長崎1)
- 重傷 2人 (広島1、長崎1)

4 被害情報等

(1) 河川 (8/15 5:00 時点)

○ 国管理の江の川水系江の川、六角川水系六角川で氾濫が発生したほか、都道府県管理河川もあわせて12水系18河川で氾濫を確認

・ 岐阜5、福井1、滋賀1、広島6(1)、島根1(1)、佐賀1

(1)、大分1、熊本3

※括弧書きは国管理河川の氾濫河川数で内数

※江の川水系江の川は広島県、島根県で氾濫

(2) ダム (8/15 4:00 時点)

○ 洪水調節を実施したダム 184ダム

うち事前放流を実施したダム 60ダム

うち事前放流を実施していないダム 124ダム

(3) 砂防

■ 土砂災害 (8/15 6:00 時点)

・ 33件(福島1、富山2、石川2、岐阜1、静岡1、滋賀1、京都1、大阪1、広島4、福岡2、佐賀4、長崎6、熊本5、鹿児島2)

人的被害 死者1名、行方不明者2名(長崎)

人的被害 負傷者(広島1、長崎1、佐賀1)

人家被害 全壊(長崎3)

人家被害 一部損壊(静岡1、岐阜1、佐賀4、長崎1、熊本1)

※広島県、京都府、福岡県の土砂災害について、被害確認中。

■ 土砂災害警戒情報 (8/15 06:00 時点)

○ 31 府県 358 市町村に発表

(福島、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、鳥取、岡山、広島、山口、徳島、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島)

※26 府県 331 市町村で継続中

(福島、千葉、東京、神奈川、富山、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、岡山、広島、徳島、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分)

(4) 道路 (8/15 5:30 時点)

○ 高速道路 32路線232区間

被災による通行止め：なし

※E19 中央道の被災箇所は応急措置済。現在雨量基準超過による通行止め

雨量基準超過による通行止め：

E34 長崎道(鳥栖 JCT～長崎 IC)【14区間】

E34 大分道(鳥栖 JCT～由布院 IC)【9区間】

E3 九州道(門司 IC～益城熊本空港 IC)【23区間】

E2A 中国道(津山 IC～下関 IC、山崎 IC～佐用 IC)【29区間】

※区間内の土砂流入は応急措置済み

- E 2 A 関門道 (下関 IC～門司 IC) 【2 区間】
- E 7 4 浜田道 (千代田 JCT～浜田 JCT) 【4 区間】
 - ※うち2箇所土砂流出・盛土洗堀あり
- E 7 4 広島道 (広島北 JCT～広島 JCT) 【3 区間】
- E 1 0 東九州道 (北九州 JCT～中津 IC) 【8 区間】
- E 3 5 西九州道 (武雄 JCT～佐世保大塔 IC) 【4 区間】
- E 2 山陽道 (福山東 IC～山口 JCT、宇部 JCT～山口 JCT) 【2 9 区間】
- C 3 東海環状道 (瀬戸品野 IC～美濃加茂 IC) 【9 区間】
- E 3 1 広島呉道路 (仁保 IC～呉 IC) 【6 区間】
- E 7 3 岡山道 (岡山総社 IC～北房 JCT) 【3 区間】
- E 4 1 東海北陸道 (美濃 IC～白川郷 IC、岐阜各務原 IC～関 IC)
【1 0 区間】
- E 1 9 中央自動車道 (小淵沢 IC～恵那 IC) 【1 2 区間】
 - ※うち1箇所土砂流入あり
- 広島高速1号線 (間所 IC～広島東 IC) 【4 区間】
- E 6 7 安房峠道路 (中ノ湯 IC～平湯 IC) 【1 区間】
- E 7 3 米子自動車道 (落合 JCT～米子 IC) 【6 区間】
- E 5 4 松江道 (三次東 JCT・IC～雲南吉田 IC) 【3 区間】
- E 5 4 尾道道 (尾道 JCT～三次東 JCT・IC) 【6 区間】
- E 7 4 東広島呉道 (阿賀 IC～高屋 JCT) 【7 区間】
- E 2 9 鳥取道 (大原 IC～鳥取 IC) 【7 区間】
- E 9 山陰道 (鳥取 IC～青谷 IC) 【5 区間】
- E 5 2 中部横断道 (佐久北 IC～八千穂高原 IC) 【5 区間】
- E 7 4 北近畿豊岡道 (日高北 IC～日高神鍋高原 IC) 【1 区間】
- 広島高速4号線 (中広 IC～沼田 IC) 【1 区間】
- E 1 A 新名神 (高槻 IC～神戸 JCT) 【4 区間】
- E 2 7 舞鶴若狭道 (綾部 IC～三西 IC) 【4 区間】
- E 9 京都縦貫道 (沓掛 IC 出入口)
- E 1 9 長野道 (岡谷 JCT～更埴 IC) 【7 区間】
- E 1 8 上信越道 (松井田妙義 IC～佐久 IC) 【2 区間】
- C 4 圏央道 (圏央厚木 IC～高尾山 IC) 【3 区間】

○有料道路 5路線5区間

被災による通行止め：なし

雨量基準超過による通行止め：

長崎バイパス 【1 区間】

ながさき出島道路 【1 区間】

川平有料道路 【1 区間】

立山有料道路【1区間】

播但連絡道路【1区間】

○直轄国道

被災による通行止め：6路線10区間

国道34号（佐賀県）：路面冠水による全面通行止め

国道205号（長崎県）：法面崩壊による全面通行止め

国道161号（滋賀県）：土砂崩れによる全面通行止め

国道161号（滋賀県）：路面冠水、土砂崩れによる全面通行止め

国道41号（岐阜県）：護岸流出による全面通行止め

国道19号（岐阜県）：路肩崩落による全面通行止め

国道19号（長野県）：土砂崩れによる全面通行止め

国道19号（長野県）：土砂崩れによる全面通行止め

国道19号（長野県）：土砂崩れによる全面通行止め

国道1号（滋賀県）：土砂流入による全面通行止め

○補助国道

被災による通行止め：11路線17区間

国道142号（長野県）：法面崩落による全面通行止め

国道256号（長野県）：法面崩落による全面通行止め

国道256号（岐阜県）：法面崩落による全面通行止め

国道261号（広島県）：路面冠水による全面通行止め

国道261号（広島県）：道路崩壊による全面通行止め

国道261号（広島県）：道路崩壊による全面通行止め

国道261号（島根県）：路面冠水による全面通行止め

国道261号（島根県）：路面冠水による全面通行止め

国道315号（山口県）：路面冠水による全面通行止め

国道322号（福岡県）：路肩崩落による全面通行止め

国道375号（広島県）：路面冠水による全面通行止め

国道375号（広島県）：路面冠水による全面通行止め

国道385号（福岡県）：法面崩壊による全面通行止め

国道387号（大分県）：法面崩壊による全面通行止め

国道425号（奈良県）：法面崩落による全面通行止め

国道433号（広島県）：土砂崩れによる全面通行止め

国道500号（福岡県）：法面崩壊による全面通行止め

○都道府県道等 被害23県 223区間（うち孤立2区間）

茨城県 1区間（倒木1）

山梨県 1区間（倒木1）

長野県 2区間（法面崩壊1、土砂流出1）

新潟県 1区間（土砂崩れ1）

富山県 3区間（土砂崩れ2、路面冠水1）

- 石川県 2 区間（土砂崩れ 1、路肩崩壊 1）
※宝達志水町孤立家屋あり（1 世帯 2 人、住民は孤立区域外へ避難済）
- 岐阜県 3 区間（路肩崩壊 2、路面変状 1）
- 愛知県 2 区間（土砂崩れ 1、倒木 1）
- 滋賀県 2 区間（土砂流出 2）
- 京都府 2 区間（土砂崩れ 1、路面冠水 1）
- 兵庫県 2 区間（路面冠水 2）
- 鳥取県 1 区間（倒木 1）
- 島根県 2 4 区間（地すべり 1、土砂崩れ 2、土砂流出 2、路肩崩壊 1、
路面冠水 1 8）※江津市孤立家屋あり（2 世帯）
- 岡山県 1 区間（落石 1、）
- 広島県 3 5 区間（土砂崩れ 1 3、法面崩壊 3、土砂流出 6、落石 1、
道路損壊 6、護岸崩壊 2、路面冠水 4）
- 山口県 7 区間（土砂流出 1、路肩崩壊 3、倒木 3）
- 徳島県 1 区間（落石 1）
- 愛媛県 1 区間（路肩崩壊 1）
- 福岡県 5 3 区間（土砂崩れ 4、法面崩落 4、土砂流出 5、橋梁損傷 1、
路肩崩壊 4、護岸崩壊 1、路面冠水 3 4）
- 佐賀県 5 9 区間（土砂崩れ 3、法面崩壊 2、土砂流出 5、路面冠水 4 9）
- 長崎県 1 3 区間（土砂流出 2、法面崩壊 4、路肩崩壊 5、路面変状 2）
- 熊本県 7 区間（土砂崩れ 1、土砂流出 1、路肩崩壊 3、路面冠水 1、
電柱倒壊 1）
- 大分県 5 区間（土砂流出 1、法面崩落 1、路肩崩壊 3）

(5) 鉄道（8/15 6:00 時点）

○施設被害

- ・ JR 東海 中央線 ここけい 古虎溪駅 土砂流入
あげまつ 上松駅～倉本駅間 土砂流入
- ・ JR 西日本 山陽線 こうち にゅうの 河内駅～入野駅間 線路冠水
可部線 かべ ばいりん かみやぎ 梅林駅～上八木駅間 線路冠水
- ・ JR 九州 久大線 きゅうだい すぎかわち きたやまだ 杉河内駅～北山田駅間
第十玖珠川橋梁で被害の可能性あり（確認中）
くすがわ 佐世保線 させほ きたがた たかはし 北方駅～高橋駅間
線路冠水が発生している模様
（現在調査中であるが、現地に近づけない状況）
- ・ 大井川鐵道 井川線 どもと かわねこやま 土本駅～川根小山駅間 法面崩壊

- ・アルピコ交通 上高地線 西松本駅～渚駅間 橋脚傾斜
- ・明知鉄道 明知線 阿木駅～飯羽間駅間 バラスト流出
- ・西日本鉄道 天神大牟田線 朝倉街道駅～紫駅間 土砂流出

○運行状況

【現在、運転を見合せている路線 27 事業者 98 路線】

JR 東日本（上越線、篠ノ井線、飯山線、大系線、中央線、小海線、吾妻線）

JR 東海（御殿場線、東海道線、飯田線、中央線、高山線、太多線）

JR 西日本（大系線、高山線、氷見線、城端線、越美北線、北陸線、小浜線、山陰線、湖西線、東海道線、奈良線、草津線、関西線、加古川線、舞鶴線、福知山線、播但線、姫新線、因美線、伯備線、芸備線、津山線、木次線、福塩線、山陽線、呉線、可部線、岩徳線、山口線、宇部線、小野田線、美祢線）

JR 四国（予讃線、土讃線、予土線）

JR 九州（日田彦山線、後藤寺線、久大線、筑豊線、筑肥線、唐津線、長崎線、佐世保線、大村線、鹿児島線、吉都線、篠栗線、日豊線、肥薩線、香椎線、豊肥線、三角線、指宿枕崎線）

三陸鉄道（リアス線）

鹿島臨海鉄道（大洗鹿島線）

大井川鐵道（井川線）

ながらがわ
長良川鐵道（越美南線）

しなの鐵道（しなの鐵道線、北しなの線）

たるみ
樽見鐵道（樽見線）

あけち
明知鐵道（明知線）

上田電鉄（別所線）

アルピコ交通（上高地線）

京阪電氣鐵道（京津線、石山坂本線）

近江鐵道（本線、多賀線、八日市線）

えいざん
叡山電鉄（叡山本線、鞍馬線）

WILLER TRAINS（宮福線、宮津線）

わかさ
若桜鐵道（若桜線）

井原鐵道（井原線）

にしきがわ
錦川鐵道（錦川清流線）

西日本鐵道（天神大牟田線、大宰府線、甘木線）

ちくほう
平成筑豊鐵道（田川線、伊田線、糸田線）

まつうら
松浦鐵道（西九州線）

みなみあそ
南阿蘇鐵道（高森線）

島原鉄道（島原鉄道線）
肥薩おれんじ鉄道（肥薩おれんじ鉄道線）

【今後、運転を見合わせることを発表している路線 なし】

(6) 航空（8/15 05:00 時点）

- 旅客及び従業員等の人的被害なし
- 空港施設等に被害なし、各空港通常運用予定
- 運航への影響
 - 8月13日 欠航24便（JAL2便、その他22便）
 - 8月14日 欠航30便（ANA4便、その他26便）
 - 8月15日 現時点で欠航便なし

(7) 海事（8/15 05:00 時点）

- 所管の教育施設1箇所です施設の一部が水没
- 22事業者27航路において運休または一部運休中

(8) 自動車（8/14 22:00 時点）

- 高速バス
 - 71社247路線運休
 - 3社4路線一部運休
- 路線バス
 - 42社113路線運休
 - 27社52路線一部運休
- タクシー 4事業者 冠水等により営業所被害あり。
※2事業者終日運休、1事業者営業中、1事業者調査中
- 自動車道 1事業者1路線で全線通行止め
- 宅配事業者 大手3社において一部地域で集配中止等
- トラック 2事業者で施設等の被害あり

(9) 都市（8/15 6:00 時点）

- 国営公園（被害なし）
 - 閉園：国営備北丘陵公園
 - 一部閉園：国営木曾三川公園、淀川河川公園
- その他の公園
 - 長崎県2公園（法面崩落）、熊本県1公園（園路損傷）、
宮崎県1公園（法面崩落）

(10) 観光 (8/15 5:50 現在)

- 長崎県の雲仙温泉の旅館等1軒に土砂流入、8軒に配管損傷、雨漏り等の被害、佐賀県の嬉野温泉の旅館1軒に露天風呂及び大浴場に川の水の浸入あり（宿泊者、従業員等人的な被害なし）

(11) 物流 (8/15 5:30 現在)

- 佐賀県の営業倉庫1棟で浸水

(12) 下水道

- 佐賀県鳥栖市のマンホールポンプ2箇所が浸水のため停止（浸水解消後に応急対応予定）

(13) 海岸、港湾、物流、住宅、官庁施設関係の状況

- 被害等情報なし

5 国土交通省の対応

(1) 災害対策本部会議等

- 国土交通省災害対策連絡調整会議（8/12）
- 第1回国土交通省特定災害対策本部会議（8/13）

(2) ホットライン構築状況

- 関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州 412 市町村とホットラインを構築（千葉 2、長野 32、新潟 2、富山 4、岐阜 19、静岡 3、愛知 4、兵庫 2、大阪 4、京都 3、滋賀 6、鳥取 19、島根 19、岡山 27、広島 23、山口 19、徳島 24、香川 17、愛媛 20、高知 34、福岡 31、佐賀 11、長崎 15、熊本 14、大分 10、宮崎 7、鹿児島 34）

(3) TEC-FORCE 等

- 本日、61 名を派遣
 - ・リエゾン 43 名（長野 1、岐阜 2、島根 3、広島 10、福岡 2、佐賀 13、長崎 3、熊本 2、大分 2、宮崎 2、鹿児島 2、NEXCO 西日本九州支社 1）
 - ・JETT 14 名（島根 2、広島 2、福岡 2、佐賀 2、長崎 1、熊本 1、大分 2、鹿児島 2）
 - ・ドローン班 4 名（佐賀県）を派遣。

○災害対策用機械

排水ポンプ車 5 台を六角川・筑後川へ派遣。6 台を前進配備。

(4) 記者会見

- 合同記者会見（8/12 九州地方整備局・福岡管区气象台、四国地方整備局・高松地方气象台）
（8/13 水管理・国土保全局・気象庁、中国地方整備局・広島地方气象台）
（8/14 水管理・国土保全局・気象庁）
（8/15 水管理・国土保全局・気象庁）

(5) 国土地理院

- 国土地理院災害対策本部会議（8/13 18:00）
- 浸水推定図（六角川）を作成し、関係機関に提供
- 測量用航空機による緊急撮影を準備中（六角川地区）

(6) 国土技術政策総合研究所

- 国土技術政策総合研究所災害対策本部会議（8/13 17:30、8/14 13:00）
- 専門家を広島県安芸高田市国道54号に派遣（8/14 道路1）

6 海上保安庁（8/15 5:00 時点）

○対策本部等設置設置状況

- 海上保安庁対策本部設置（8月13日）
- 第六管区海上保安本部対策本部設置（8月13日）
- 第七管区海上保安本部対策本部設置（8月13日）
- 第十管区海上保安本部豪雨災害対策室（8月13日）

○対応状況

- 1) 巡視船艇 92 隻、航空機 13 機（固定翼機 6 機、回転翼機 7 機）即応待機中
（ヘリ搭載型巡視船及びヘリ甲板付巡視船を九州西方～有明海前進配備中）
- 2) 職員派遣 福岡県庁（1名）、佐賀県庁（2名）、長崎県庁（1名）、熊本県庁（2名）
- 3) 航行警報・海の安全情報の発出（事故防止に係る注意喚起）
- 4) 自治体等関係機関との連絡体制強化

○主な被害状況等

- ・広島県鈴張川において車両転落情報
巡視艇による河口部の搜索実施
（8月13日1400～1600 実施済、14日1000～ 実施済、転落車両使用者揚収）

○その他参考事項 自治体等からの支援要請等なし。

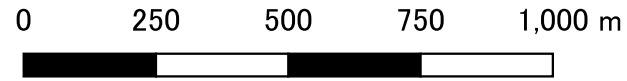
7 独立行政法人水資源機構（8/15 06:30 時点）

- 自治体からの要請により排水ポンプ車等を貸し出し、浸水解消活動中。
 - ・福岡県大川市（排水ポンプ2台）
 - ・福岡県柳川市（排水ポンプ車1台）

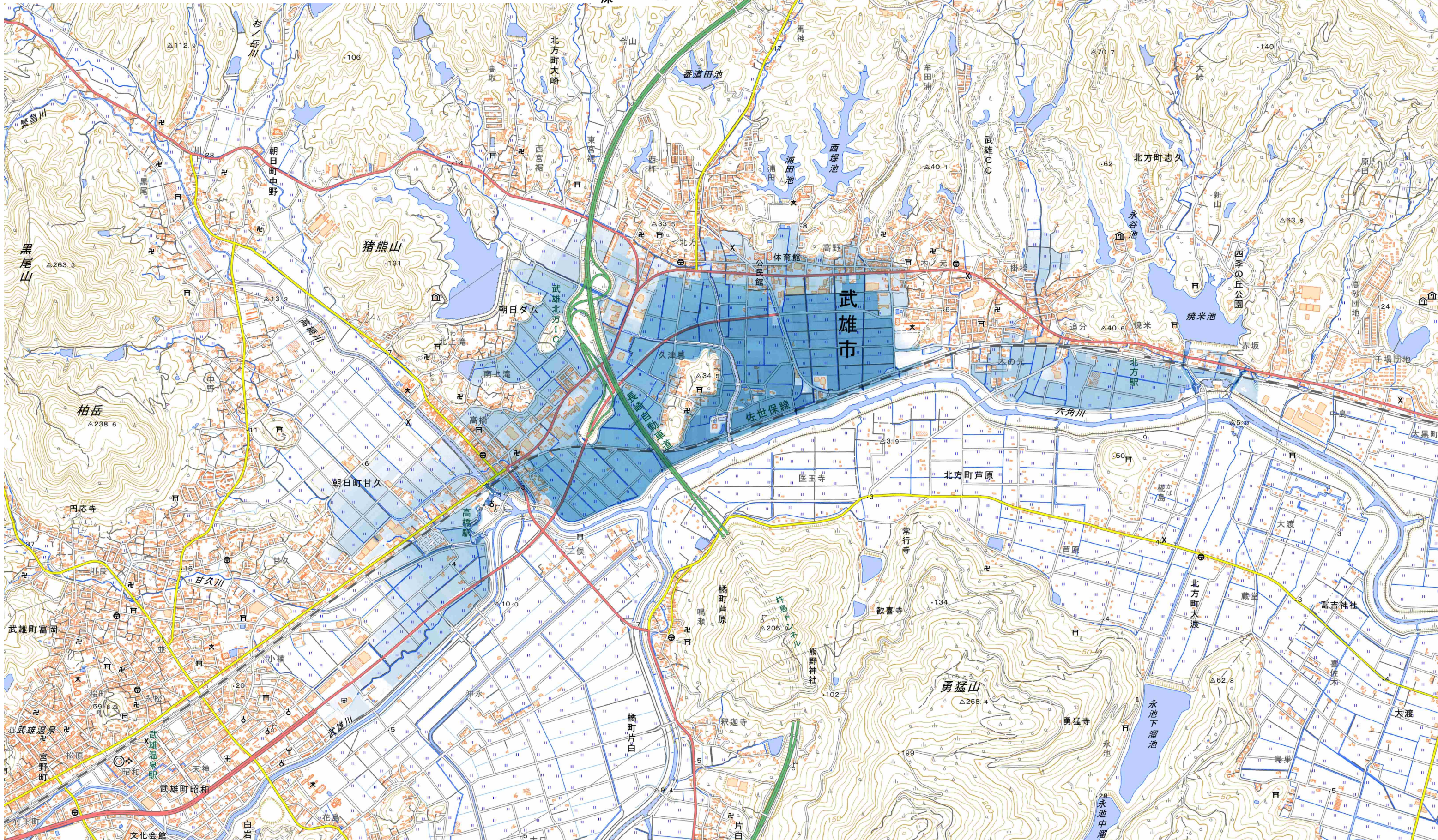
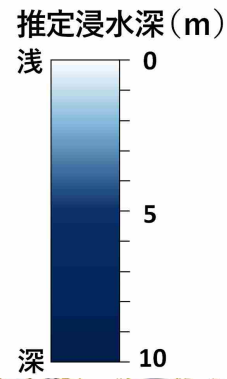
以上

<速報> 令和3年8月の大雨による浸水推定図(六角川)

- この地図は、国土地理院が8月14日12時までに収集した情報と標高データを用いて、浸水範囲における水深を算出して深さを濃淡で表現した地図です。
- 時点情報のため、最大浸水範囲を示したものではありません。
- 実際に浸水のあった範囲でも把握できていない部分、浸水していない範囲でも浸水範囲として表示されている部分があります。



令和3年8月14日作成





永田クラブ、経済研究会、国土交通記者会 へ公表

令和3年8月11日からの大雨による災害にかかる 災害救助法の適用について【第6報】

1. 災害の概要

令和3年8月11日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、島根県、広島県、福岡県及び佐賀県は7市4町に災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<u>【島根県】</u> <u>江津市</u> (ごうつし)	8月12日	8月11日からの大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用
<u>【広島県】</u> <u>広島市（全区）</u> (ひろしまし)			
<u>三次市</u> (みよしし)			
<u>安芸高田市</u> (あきたかたし)			
<u>山県郡北広島町</u> (やまがたぐんきたひろしまちょう)			
<u>【福岡県】</u> <u>久留米市</u> (くるめし)			
<u>【佐賀県】</u> <u>武雄市</u> (たけおし)			
<u>嬉野市</u> (うれしのし)			
<u>杵島郡大町町</u> (きしまぐんおおまちちょう)			

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<u>【島根県】</u> <u>邑智郡川本町</u> (おちぐんかわもとまち) <u>邑智郡美郷町</u> (おちぐんみさとちょう)	<u>8月13日</u>	<u>8月11日から</u> の大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	<u>災害救助法施行令第1条第1項第4号適用</u>

2. これまでにとられた措置

- ・ 避難所の設置 等

本件問合せ先
 内閣府政策統括官（防災担当）付
 参事官（被災者生活再建担当）付
 阿部、森戸、柚上、戸倉、山地
 TEL 03-5253-2111（内線51276）
 03-3503-9394（直通）